

40.9.1現在(推計人口)

人	本 月	前月比
男	19,649	319 増
女	18,913	297 増
計	38,562	616 増
世帯数	13,395	185 増

報 江 町 狛

発行 狛 江 町 役 場
昭和40年10月1日発行 第56号 電話 (416) 3 1 1 1 (代)

一 千 万 人 が 参 加 す る

「東京をきれいにする週間」実施

10月4日～10月10日

みんなで町を

きれいにしましょう

東京はマンモス都市です。人口は一、〇八三万人、世帯数は三三三万。都民の胃をみたすたべ物は一日に米が二、三〇〇トン、青果物五、〇〇〇トン、食肉五〇〇トン、魚八〇〇トン。排出されるゴミが一日七、八〇〇トン。一日に喫われるタバコが五、二〇〇万本。犬は畜犬、野犬あわせて二八万頭。自動車は一〇万台……。みな膨大な数字ばかりです。都民の皆さんが快適な生活を送るために、ぜひなくさなくてはならない汚れの要素も多岐にわたり、その最も膨大なものです。

五、二〇〇万本のタバコのうち、吸いがらの一割が路上に捨てられるとしても、五二〇万本の吸いがらが町を汚します。犬のフンもばかになりません。そのほか紙くず・ゴミの投げ捨て・汚れたゴミ容器・道をふさぐ商品や違法駐車・やたらに張られたビラ・あき地の雑草やゴミのたい積など、ひとりひとりが行なう行為はほんのわずかなことで

も、マンモス都市では、それがそのまま、健康な都民生活を脅かすことになります。一千万都民の皆さんが美化に関心をもって、少くとも汚さないことだけでも守っていただければ、東京はずい分きれいになります。さらにすすんで、清掃するなど、美化の実践に取り組んでいただければ、東京はみちがえるようにきれいになります。

十月四日から十日まで「東京をきれいにする週間」を行います。この機会に、ぜひ皆さんの御理解をいただくとともに、御協力をお願いいたします。

また、家庭・職場・学校をとわず十月十日午前十時に、全都民一斉に清掃実践活動を行ないましょう。そして、この日を機会に、さらに快適な町づくりへの確実な第一歩を、しるそうではありませんか。(なお、日曜にお休みになる会社・工場・学校などでは、十月九日に、また当日雨天の場合は十一日に行なっていた

だきます。

大そうじにより出たゴミ、危険物等で、個人的に処分できないときは、清掃係へ御連絡ください。

(2) 道路や公園などの木や花をだいじにする。

(3) 路上でのタン・ツバの吐きずてをしない。

(4) 犬のフンは飼い主がしまつする。

(5) 路上には商品や車などをおかない。

(1) 吸いがらや紙くずを投げ

国勢調査

昭和40年10月1日



第十回国勢調査に

御協力ください

前号でお知らせしましたとおり十月一日午前零時現在で国勢調査が行なわれます。すでに九月二十四日から三十日までに、各世帯に調査員が調査票を配付されていますが、記入例をよくお読みの上、この調査票に記入してください。そして十月一日から三日までの間に調査員が各戸

に訪問し調査票を取り集めに伺いますからよろしく御協力くださるようお願いいたします。

なお、調査員においてつきのとおり一部変更がありますのでお知らせします。

調査員氏名住所
調査区 氏名 住所
一一のイ 野田源一 和泉一五
一一のロ 福井直和 〃 一五
一〇三 近藤富美子 〃 二、六六

社会教育だより

おかあさんのための講演会

「いまの教育は

どう行なわれているか」

早稲田大学教授大槻先生を迎えて

「いまの教育は……」と、わたしに子どもを勉強勉強で苦しめたことは一口にいいましてよいものかという疑問が出が、それは、子どもたちの言ってきた。

動など表面に表われたことをとらえていう場合が多いようどう動いていくのか、おかあさんにも知っていただきたいものです。

この講演会は、子どものしつけや、教育について勉強をしている婦人学級生の疑問に答えて開かれるものですが、

そこで、いまの教育がどんな人間を育てようとして、どのように行なわれているのかよく理解していただきたいものです。

また、先日行なわれた国際大学協会総会で、日本の大学入試のあり方に疑問が集まりました。これで本当に有能な人間がわかるのか……。そしておかあさんの中にもこんな

とき 十月二十九日 午後二時～四時
狛江町公民館(第一小学校横)
講師 早稲田大学教授 大槻 健 先生
※参加費はいりません。

初心者・家族連れ歓迎

＝フォークダンスのつどい＝



＜青年学級生の楽しいフォークダンス＞

フォークダンスなどしたことがないからと遠慮はいりません。また家族連れでもけっこうです。

やさしくお教えしながら楽しいひとときを過ごそうというもので、狛江町青年学級が中心で開催します。

※問合せは教育委員会へ

▽とき 十月二日 午後七時～九時

▽ところ 狛江中学校体育館

○三友地区のこども会が

年間活動計画

教育委員会では、こども会年間活動をしましようと呼びかけてきましたが、このほど三友地区でその第一号が誕生しました。

また、これから年間活動をしてほしい地区には、地域の人の

○婦人学級の全体会

さる六月に開設され勉強を続けている婦人学級では、今までの学習経過を発表し合いさらに学習を深めようと、十月五日、公民館で全体会を行います。

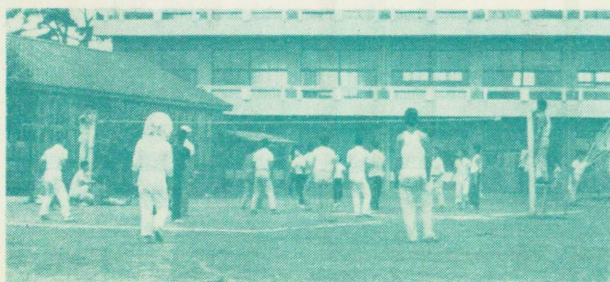
○青年学級がハイキング

狛江町青年学級では、さる九月五日、中学校校庭で球技大会を行ないバレーボールとソフトボールに熱戦を展開しました。

△青年学級の球技大会▽

○青年団は運動会

狛江町青年団は伝統の秋の運動会を、十月十七日、第二小学校校庭で行ないます。こ



御遠慮願いたい

軽微な病状の救急要請

待ちかまえている

大事故や重症患者のために

救急車は狛江町の救急業務 であつたため、まだか、まだか 運用規則に定められた範囲内 の催促に大変御迷惑をおかけ が出場するようになっていま した例があります。

そのうちの一つの例ですが、 救急車が乗 救急員が担架をさげて駆けつ ければサイレンを鳴らして他の け、居並ぶ御婦人に「急病人 に着けばたくさんの患者を待 たしてもすぐ診断を受けられ るということ、時間と場所 の関係からタクシーを求める のにわずらわしいといったよ うなことからつい救急車を要 請されるかたがいますが、こ のようなことはぜひやめてく ださい。

実は今までに何回かあつた が現場到着時に断つて引揚げ ハイヤーを頼んだこともあり ます。

歩いてでも病院に行けるよう な患者からの要請で出場間も なく相次いで交通事故で一命 があぶないけが人や、一分一 秒を争う重症の患者の要請 で、お隣りの成城や調布消防 署に応援を求めたが出場中で

もしこんな患者を運んでも 病院側も急患の扱いをしない であろうし、きまつて患者も 救急員もお小言をちょうだい する。

そしてこの救急員はその人 たちののしる声を背に受け ながら帰っていった。「救急 もラクじゃねえや」ぼつりと もらすが、そのころには既に 大事故が待ち受けていた。

狛江町救急業務運用規則 第二条に、次のようなとき に救急車は出場するようにな っている。

一、地震・水災・火災その他

一刻も早く

現場消防力強化のために

御遠慮願いたい火事の問合せを

火事だ、それ通報と消防部 隊の出動を知らせるのに手い っぱい、その不急の火事問合

せの応答はそれだけ出動がお くれ、被害を大きくします。 消防署では火事が狛江町の

ときには消防車二台に全員が 分乗して出動する実情で、そ の後直ちに役場の宿直員が消 防署に駆けつけて火事の現場 を確認して、すぐ引き返し、

災害によりけがをしたり、 病気にかった者

二、交通事故によって負傷し た者

三、公衆の集まっているこ ろで負傷し、また病気にか かった者

四、傷害を受けた者で警察吏 員から輸送の要請があつた 者

五、酔っぱらいで放っておけ ば生命が危険だと認めた者

六、公衆の集まっているこ ろで陣痛をもよおした者

七、そのほか消防長が応急救 護の必要があると認めた者

こまに、借りたが猫の手も 害を大きくする結果になるの ないのが実情です。

そうしたときに皆さんから 火事は最初の五分間という 火事の問合せが、しつかりな が、一秒でも早く火災の鎮圧 しかかってくると、それに に狛江町の全消防力を投入で 応答する時間だけ出動がおく けるよう不急・不問な火事の ね、電話器が使えなくなり被 問合せは御遠慮ねがいます。

職員募集

狛江町では、次の要領で職員を募集しています。

職 種 一般事務職員 若干名
水道課技術職員 若干名
資格 一般事務職員は、高卒以上の学歴を 有する者で、年齢二十五歳未満の 者。

水道課技術職員は、工業高校卒業以 上の学歴を有する者で、年齢二十五 歳未満の男子
給 与 狛江町給与規定による。

提出書類 履歴書（ペン書きでも可）
締 切 り 十月十五日

アルバイト希望者募集

狛江町では、次の要領でアルバイト希望者（男子） を募集しています。

職 種 税務課固定資産税評価補助員 若干名
資 格 学歴年齢不問、健康で外勤に耐えら れる男子。

期 間 約二か月
給 与 日額八百円
締 切 り 十月十日

なお詳細は、総務課人事係へ問合せください。

秋の全国交通安全運動が

九月二十五日～十月四日

行なわれています

みんなの注意で横断中

の事故をなくしましょう

九月二十五日から全国で交通安全運動が行なわれています。粕江町でも調布地区交通安全協会・調布警察署とタイアップして交通安全運動を行なっています。

昨年一年間の交通事故による死亡者は全国で一三、三一八人、東京だけでも一、〇五〇人もありました。

しかしほうぼうで交通問題がやかましく取り上げられ関心が高まってきました。このような恐ろしい交通事故をなくするためには国民のひとりひとりが交通事故防止の重要性をしっかりと認識し、正しい交通ルールを身につけることにあると思います。そこで車を運転する人も道路を歩く人も次のことに注意して交通事故をなくしましょう。

(1) 歩行者が横断歩道を横断

しているときは、横断歩道の手前で止まりましょう。

(2) 前方の車が、横断歩道の手前で一時停止しているときは、前の車にならって止まりましょう。

(3) 交差点で右左折するときには信号に従って道路を横断している歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

(4) 横断歩行者に危害を加えないよう、いつも安全速度を守りましょう。

(5) 横断歩道および横断歩道の手前五メートル以内では駐車しないようにしましょう。

道路を歩く人

(1) 近くに横断歩道や横断橋があるところでは必ず横断歩道や横断橋を渡りましょう。

(2) 信号の行なわれている横断歩道を渡ると



横断歩道は正しくわたろう

きは、手を上げるなどで合図をし、車が止まってから渡りましょう。

(3) やむを得ず横断歩道のないうところを渡る場合は、車のすぐ前や後ろから渡らないようにしましょう。

(4) 横断者の多いところでは数人まとまって渡るようにしましょう。

(5) 歩車道の区別のない道路では必ず右側のはしを歩きましょう。

秋の防犯運動が始まっています

9月25日～10月4日

九月二十五日から十月四日まで、秋の防犯運動が行なわれています。わたしたちの町はわたくしたちの手で、明るく住みよい町にするために次のことを守りましょう。

一、みんなの力で暴力をなくそう。

暴力犯罪に泣き寝入りは禁物です。どんな小さなことでも必ず警察に届けるといふ勇気こそ暴力を町から追い出す近道です。

二、「どちらばう」に御用心

「あき巣」や「忍び込み」というどろぼうが多くなっています。

秋の交通安全および防犯運動の一環として、交通事故防止と犯罪防止のため次により交通安全講話が開かれます。

秋の交通安全および防犯運動の一環として、交通事故防止と犯罪防止のため次により交通安全講話が開かれます。

す。特に集団住宅（団地・アパート）がねらわれています。管理人、経営者などを中心とした居住者皆さんのつながりによって、地域ぐるみの防犯体制をつくってみんなが被害にからな

いようにしましょう。

お休み前には、かぎをしっかかりかけ、戸締りをよく確かめましょう。

家をあけるときは、隣り近所に連絡して留守を頼み帰り時間なども連絡しておきましょう。

不幸にして被害にかかったときは、その場所をそのままにしてすぐ警察に届けましょう。

三、子供さんが悪くならないために

子供が悪くなるときは、その前にいろいろな変わったことが見られます。ことばづかいや服装・持ち物・友だちとの交際など子供の日常生活には、よく目をつけて少しでも変わったことがあったら早くその原因をつきとめたり警察に相談して、子供が悪の道にはいるのを防ぎましょう。

交通安全講話会

が開かれます

日時 十月三日 午後二時

場所 粕江中学校 体育館

主催 調布地区交通安全協会

後援 調布地区防犯協会

調布警察署

粕江町

早い通報
少ない損害



火事と救急は局番なしの
119番へ
目標とところ番地を
おちついてはきりと

年 金 だ よ り

○今月は国民年金未加入者の届出促進月となっております

国民年金も年々改正され被保険者の皆さんに親しまれ、また有利な年金へと、歩みを進めています。当町においても既に該当者の九十五％（四、七〇〇人）のかたが加入を済ませ、老後のためにあるいはまんがいち不慮の災害のあったときの用意にと毎月保険料（三十五歳未満一〇〇円、三十五歳以上一五〇円）を積立て保障された毎日（過）しています。

まだ届出をしてないかたは、至急加入手続きをとってください。手続きをしないかた、あなたは、この年金制度から取り残されることになり、一般に積立てられているかたと同じ扱いとなります。

年金保険料の納期は
国民年金保険料は原則として第一期 四・五・六月分は七
月末日

第二期 七・八・九月分は十月末日
第三期 十・十一・十二月分は一月末日
第四期 一・二・三月分は四月末日

までにそれぞれ納入しやすいようにとわけられています。が、収入時期の関係で各納期ごとに納めることが困難な場合は、月々納めるか、または年単位で納入する方法があります。この場合年単位ですと保険料が割引されますので有利ですから利用ください。なお、低所得者、長期療養等で収入がなく著しく困窮しているかたは申請によって、保険料が免除になり、あなたに代わって国が納めてくれ、一般に積立てられているかたと同じ扱いとなります。

譲渡・相続・贈与税の御相談はお気軽に

当町役場に武蔵府中税務署の資産税相談官が毎月第一

曜日（休日または五の日のときはその翌日）に巡回してきます。この相談官は一般にむずかしいといわれている譲渡所得税・相続税・贈与税について、皆さんの身になって御相談の相手となり、助言も申し上げて、税金に対する不安がなくなるようにお力添えをしています。

相談官は、次のことを守っていますので、資産税に関することはなんでもお気軽に御相談ください。

一、調査はいつさい行ないません。
二、皆さんからお聞きした事柄を調査に利用することはありません。
三、相談にいられるかたはお名まえをいわれなくてもさしつかえありません。
四、相談は無料です。
本年中の相談日は、次のとおり予定しています。
十月七日・十一月四日・十二月二日、時間はいずれも午前十時から午後四時まで。

税の出張収納

次の表のとおり、町都民税第三期分・国民健康保険税第六期分の出張収納を行います。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

時 間	場 所	区 域
10月27日（水） 自前九時三十分 自後二時	和泉 名古屋万吉商店 小足立 寺西菓子店	上和泉 上小足立
10月28日（木） 自前九時三十分 自後二時	寛東 千手院前	寛東
10月29日（金） 自前九時三十分 自後三時三十分	天理教会前 慶岸寺 岩戸 明静院前	寛東 岩戸 東部地区 南部地区
10月30日（土） 自前九時三十分 自後三時	駒井 旧消防詰所前 猪方 谷田部猪方米店 玉泉寺	駒井 猪方 南部地区 下和泉

●国民年金も取扱います。

節税の方法を教える

資産税の相談日

毎月第一木曜日に役場に専ら、手続き、その他いっさい門の武蔵府中税務署の資産税の相談官がきます。土地の売買住宅の買換え・耕地用農地を売ってアパート等を建てる場合の事業用資産の買換えなどの譲渡所得のこと・相続や贈与のことなど資産税の取り扱

い、手続き、その他いっさい門の武蔵府中税務署の資産税の相談官がきます。土地の売買住宅の買換え・耕地用農地を売ってアパート等を建てる場合の事業用資産の買換えなどの譲渡所得のこと・相続や贈与のことなど資産税の取り扱

老人健康診査を行ないます

老人福祉法により老人に対し健康保持を図るため六十五歳以上のかたを対象に次のとおり健康診断を行ないます。お近くの場所においでください。

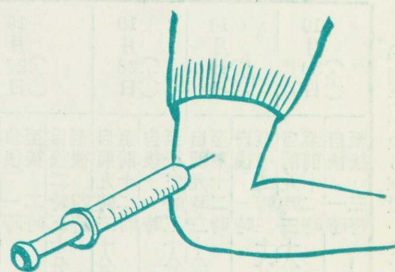
日時および場所は

十月二十七日 第二小学校
午後一時三十分～午後三時
十月二十八日 狛江町役場
午後一時三十分～午後三時
十月三十日 岩戸公民館
午後一時三十分～午後三時

高血圧症食餌講習会のお知らせ

高血圧を予防するため毎日の食生活はどのようにしたらよろしいのか、また高血圧の人ほどどんな物を食べるようにし、食べていけないものは何かなど、実際の料理内容をみながら研究し栄養士と相談しましょう。

日時 十月二十九日 午後二時
場所 狛江町役場第一会議室
持参のもの 小皿・はし
担当 栄養士・保健婦



10	10	月
16	15	日
覚東天理教会 三友アパート広場	岩戸公民館	一〇・〇〇〇〇〇十一・三〇 時間と
役 第二小学校場	駒井旧消防詰所	一・三〇〇〇三・〇〇 場所

担当 弁護士 毛利秀之氏